

多床室（４人部屋）利用料一覧表（１ヵ月（３０日）あたり）

要介護度 1

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第 1 段階	22,244	9,000	0	31,244	24,000
第 2 段階	22,244	11,700	11,100	45,044	37,800
第 3 段階	22,244	19,500	11,100	52,844	52,844
第 4 段階	22,244	41,760	25,650	89,654	89,654
(2割負担)	44,488	41,760	25,650	111,898	111,810
(3割負担)	66,732	41,760	25,650	134,142	111,810

要介護度 2

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第 1 段階	24,509	9,000	0	33,509	24,000
第 2 段階	24,509	11,700	11,100	47,309	37,800
第 3 段階	24,509	19,500	11,100	55,109	55,109
第 4 段階	24,509	41,760	25,650	91,919	91,919
(2割負担)	49,018	41,760	25,650	116,428	111,810
(3割負担)	73,527	41,760	25,650	140,937	111,810

要介護度 3

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第 1 段階	26,873	9,000	0	35,873	24,000
第 2 段階	26,873	11,700	11,100	49,673	37,800
第 3 段階	26,873	19,500	11,100	57,473	55,200
第 4 段階	26,873	41,760	25,650	94,283	94,283
(2割負担)	53,746	41,760	25,650	121,156	111,810
(3割負担)	80,619	41,760	25,650	148,029	111,810

要介護度 4

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第 1 段階	29,138	9,000	0	38,138	24,000
第 2 段階	29,138	11,700	11,100	51,938	37,800
第 3 段階	29,138	19,500	11,100	59,738	55,200
第 4 段階	29,138	41,760	25,650	96,548	96,548
(2割負担)	58,276	41,760	25,650	125,686	111,810
(3割負担)	87,414	41,760	25,650	154,824	111,810

要介護度 5

	サービス費	食費	居住費	支払金額	高額適用後
第 1 段階	31,369	9,000	0	40,369	24,000
第 2 段階	31,369	11,700	11,100	54,169	37,800
第 3 段階	31,369	19,500	11,100	61,969	55,200
第 4 段階	31,369	41,760	25,650	98,779	98,779
(2割負担)	62,738	41,760	25,650	130,148	111,810
(3割負担)	94,107	41,760	25,650	161,517	111,810

※上記以外でご希望により別途かかる費用

電気代 1日30円（1製品につき）

預金通帳管理用 1,500円（利用者様の貴重品の施設での管理をご希望される方）

散髪代 1,500円（施設に来る理容師を利用された場合 1回につき）

その他外部サービス等をご利用の場合はその費用が別にかかります。

多床室（4人部屋）利用料（1日あたり費用の詳しい説明）

（単位：円）

サービス費

	単価	月
要介護1	573	17,190
要介護2	641	19,230
要介護3	712	21,360
要介護4	780	23,400
要介護5	847	25,410

加算

名称		加算額	備 考
いずれか一方が算定されます。	日常生活継続支援加算	36	要介護度の高い新入所者様が多く、質の高いケアを実施する体制を整えているための加算です
	サービス提供体制強化加算	22	介護職員のうち、介護福祉士を8割以上配置する等、一定水準以上の介護体制を整えているための加算です。
看護体制加算（Ⅰ）		6	常勤の看護師を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
看護体制加算（Ⅱ）		13	法定以上の看護職員を配置し、一定水準以上の看護体制を整えているための加算です。
夜勤職員配置加算		28	夜勤帯に介護職員を基準数以上配置しているための加算です。
個別機能訓練加算		12	個別機能訓練計画に対する同意に基づき、機能訓練が計画的に行われた場合にかかる加算です。
入所者様の状況に応じて発生する新たな加算費用			
若年性認知症入所者受入加算		120	若年性認知症の入所者様に対し、介護老人福祉施設サービスを提供した場合にかかります
外泊時費用		246	病院等へ入院した場合及び居宅などへ外泊をされた場合にかかります（月6回限度）
初期加算		30	入所日から30日を上限として（30日以上入院後に退院された場合も同様）にかかります
看取り介護加算		72	死亡日以前31～45日
		144	死亡日以前4～30日
		680	死亡日の前日・前々日
		1,280	死亡日
同意に基づき「看取りに関する指針」に従い看取り介護を行った場合			
別途かかる加算			
介護職員処遇改善加算		サービス費及び上記加算に対し、8.3%を乗じたもの 介護職員の技術向上や昇進の基準等を規定し、法に定められた介護職員の処遇改善を行っているための加算です	
介護職員等特定処遇改善加算		サービス費及び上記加算に対し、2.7%を乗じたもの 介護職員の確保・定着につなげていくため、現行の処遇改善加算に加えて創設された加算です。	

食費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	300	390	650	1,392
月	9,000	11,700	19,500	41,760

居住費

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
単価	0	370	370	855
月	0	11,100	11,100	25,650

減額対象者

第1段階	①市町村民税非課税世帯者であって、かつ高齢福祉年金受給者 ②生活保護の被保護者
第2段階	市町村民税非課税者で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円以下のもの
第3段階	市町村民税非課税者で合計所得金額＋課税年金収入額が80万円を超えるもの
第4段階	上記以外のもの

高額介護サービス費（サービス費の負担上限）

第1段階	15,000
第2段階	15,000
第3段階	24,600
第4段階	37,200
#（現役並所得）	44,400

※利用料を全額お支払いいただき、領収書に基づいて市役所等で手続きをされますと、上限を超えた分が払い戻される制度です